

平成27年度 第1回熊本市立図書館協議会

－ 議事録 －

日時 平成27年7月22日（水）

午後3時～

会場 熊本市立図書館 2階 集会室

<p>《出席者》</p> <p>■熊本市立図書館協議会委員</p> <p>山中 守 委員 (会長)</p> <p>加藤 貴司 委員</p> <p>吉永 千草 委員</p> <p>山野 佳子 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 4人</p> <p>《欠席者》</p> <p>田中 誠也 委員</p> <p>吉村 純一 委員</p> <p>下城 明美 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 3人</p> <p>傍聴者 なし</p>	<p>《出席者》</p> <p>■熊本市側</p> <p>緒方 熊本市立図書館長</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田主幹 (熊本市立図書館) ・井手主幹兼主査 (") ・坂本主幹兼主査 (") ・清田主幹兼主査 (") ・成松主査 (") ・神鷹参事 (") <p style="text-align: right;">以上 7人</p>
--	---

1 開会

2 図書館長挨拶

3 議事

議題

- ・平成 26 年度事業報告
- ・平成 27 年度事業説明
- ・サービスのあり方検討に基づく取り組み報告

【質疑】

(事務局より説明)

委員 事務局の方から平成 26 年度の事業報告の説明があったので順番に意見をいただきたい。蔵書数、貸出冊数、利用状況について意見や質問があれば願います。

委員 本館は休館していたが、分館等との横の連携がしっかり図れており、利用者は開館している図書館を利用できたと思われる。今は車を持っている人が多いため、車での利用者が大勢いると思われる。

また、植木よりも城南は人口が少ないと思うが、資料を見ると植木図書館よりも城南図書館の方が、貸出者数が多いため、本館が休館していた影響で城南図書館へ利用者が流れたのではないかと思った。

委員 東区からも城南図書館へは行きやすいため利用者も多いと思う。利用するにしても本当に駐車場がキーワードになっている。

委員 それでも、東区は東部公民館図書室の利用者は多い。人口比率や人口密度の影響もあるかもしれない。

委員 今回城南図書館については、施設も新しく本も新しいため一度見てみたいと思う人が多かったのではないと思う。頑張ってはいるが、植木図書館のほうは新鮮さがなかったのかもしれない。

そういう点では、本館の休館の影響が城南図書館のほうでカバーされたということがあるかもしれない。

委員 城南図書館は児童館が併設されているということが大きいと思う。子ども連れの利用者が多かったためではないかと思う。

委員 親子で図書館へ行ったら、子どもと親の両方で本を借りると思う。また、新しいし、広くてきれいなため、植木図書館からしたらうらやましい。

委員 子どもの世代のことも考えながら、図書館をどうするかということがひとつ大きな課題かもしれない。

委員 植木図書館の移動図書館が保育園をまわっているが、子ども達が結構本を借りているので、植木図書館の貸出数は、そういうところの分野で大分高くなったと思われる。図書館の利用者がある程度固定化されてきているので、移動図書館のほうでも新たな利用者を増やしていくことも大事だと思う。

委員 小さい子どもがいる家庭やなかなか外出出来ない人などがいる場所をまわることが、今からは必要かもしれない。地域社会との結びつきなど新しい展開の方向も出てくるかもしれない。

委員 移動図書館の資料を見ると公民館は数冊から数十冊程度で、保育園になると千から二千冊程度あるため、子どもがいる保育園等に移動図書館を巡回させれば利用が増えると思う。年間通して数冊しか利用がないところは、労力をかけて巡回する意味があるのか疑問がある。

事務局 図書館法に自動車文庫等により地域差がないように図書サービスに努めることというような趣旨の記載がある。そのうえで、図書館まで行くのはどうしても遠くて不便であるという方々をカバーしていくために、移動図書館車があるため、利用者がいれば、巡回は続けているという状況である。

しかしながら、年間通して数冊しかにないようなところは、地域にもよるが、巡回場所の見直しを図っていきたいと思っている。今のところ、年間を通じて利用が低下している巡回場所については、本館、植木図書館で見直しを図ってきたところで、昨年度は本館で4箇所、植木図書館で3箇所廃止を行った。また、廃止するだけでなく代替で巡回に適切な場所があれば対応を図って行きたいと思っている。

委員 例え、北部地域だと植木図書館から近いため、ある程度利用者がいれば北部地域へも植木図書館の移動図書館車が巡回できるのではないかと。

委員 北部地域については、保育園や幼稚園が数園あるため、移動図書館車が保育園や幼稚園を巡回すれば貸出冊数が増えると思う。

事務局 植木図書館の移動図書館車については、マイクロバスサイズなので小回りも利くため保育園への巡回をしている。

それぞれの特色に応じて今後移動図書館も活用して本を読んでもらう工夫をしていきたいと思っている。

委員 ボランティアで病院関係を訪問していたが、病院の中で、寄付で集めた本を病室に届けるボランティアがあり、入院している患者さんは本当に楽しみにしていて毎週、毎週、何冊も借りられる患者さんもいた。入院していて図書館に行けない人などもいるので、このようなニーズをどのように満足させていくかを行政で考えていくことも必要なのではないかと。子ども達も大事だが、子ども以外の対応も必要だと思う。

委員 植木図書館では、町立植木病院時代に病院に移動図書館車が巡回していた。

事務局 移動図書館では対応していないが、団体貸出で学校の児童育成クラブや保育園、幼稚園は貸出を実施している。それから院内文庫で市民病院の小児科病棟、熊大病院、中央病院、そちらの方に毎回300冊貸出を行っている。

委員 移動図書館の巡回場所の見直しについて確認したい。江津団地や楠団地が廃止されたようだが江津団地の平成25年度を見ると1432冊の貸出があるが、なぜ廃止したのか教えてほしい。

事務局 江津団地と楠団地については、駐車スペースとして借りていた場所が使用できなくなったために廃止せざるを得なくなった。江津団地は近くに県営江津湖団地があり、楠団地は近くに市営楠団地があるため、現在はそちらでカバーしているところである。

委員 他になければ次の議題に移る。平成27年度事業説明を事務局からお願いする。

事務局より説明

委員 事務局からの平成27年度事業説明について意見や質問があればお願いします。

委員 資料費のことで伺いたい。プラザ図書館の蔵書を充実させるために、プラザの予算が多くとられていると解釈したが、プラザ図書館の蔵書が充実した後は予算的には現状維持かまたは増加傾向にあるのか伺いたい。

事務局 プラザ図書館については、最大蔵書で34万冊を予定しており、整備はほぼ完了しつつある。今後は図書の通常の入替になるため、プラザ図書館の予算としては、縮小していく見込みである。

委員 本を買いに行くと児童書も次々に出版されているので、そのようなことから考えると資料費は増えるべきではないかと考える。

事務局 図書館の場合図書資料の購入と平行して考えていかなければならないものとして、保管庫の問題がある。本館で年間約1万8千冊の新規購入を行っているところである。平成26年度で57万冊あるが、収蔵規模が60万冊程度なので、除籍をしていかなないと満杯になってしまう。本は常に新刊が多数出版されるため、今後は、どのような本を揃えていくかということが、より重要になると考えている。

委員 どれもこれも購入するという訳にはいかないことは分かる。

委員 大学の図書館も書庫が満杯になってしまって溢れる本を何処も受入れてはくれない。大事なものもあるかもしれないが、保管する場所がなければ仕方が無い。

そのうちに色々な図書館で役割分担を考えていかなければならなくなるかもしれない。一般の人は一番新しい本が良いかもしれないが、大学図書館の場合は版が変わることによってまたそれも必要となってくる場合もあるため、役割分担を考えていかないと大事な大きなものが失われていく気がする。

それから、電子化が必要になってくると思う。電子化できるものはしていくと場所をとらない。そういうことをどこかで一挙にやらないと対応できなくなる。

委員 古い本でもそれを読みたいと思ったり、調べたいと思うことが時々あるが、そういう本が廃棄されて無くなっていると、本を自分で探す楽しみがあるがその楽しみを味わえない。しかし、図書館が狭いとそのようなわけにはいかないことも分かる。

だから、委員が言われるように図書館で役割分担が大事になるということも分かる。

委員 ビブリオバトルについてだが、中学生にしても高校生にしてもすごく忙しいため、少し時間に余裕のある夏休み等に焦点を合わせて早くから周知する必要がある。ビブリオバトルまでもっていくには、本を読み込む時間が必要になる。

事務局 ビブリオバトルというのは、まだ小学校、中学校には浸透していないと思う。高校については、全国大会も開催されている状況もあって浸透していると思う。

委員 小学校の童話コンクールの延長でビブリオバトルを実施することは良い事だと思う。本を沢山読むようになると思う。

委員 高校2年生の子がこの夏の課題として1冊本を読んで、まとめて、論文のようにして発表しないといけないというような課題を作っている学校もあるので、そのような学校からは取り掛かりやすいと思われるが、中学生となるとまだまだ難しい点があって学校の取組も大変だなと感じた。

また、新たな取組として、小学校中高学年、中学生向けの良書のパンフレットの作成が準備されているようだが、保護者の立場から言わせてもらくと、パンフレットの配布が、どうしても今までの傾向としては一方通行になってしまっている。これが保護者の目にまでとまって、学校と保護者と連携して子ども達へ薦めていくという体制を考えていく必要があると思う。

学校が保護者と連携をとらないといけないことではあるが、配布物が保護者の目にとまらないことがあると、せっかく配布してもあまり効果が得られないと思うので、パンフレット等を配布する場合はその辺のことも視野に入れて配布したほうが良いと思う。

事務局 今回のパンフレット作成については、学校図書館の司書業務補助員の先生方の協力を得ながら作り上げてきたということがあるので、そちらからのアプローチもあるのではないかと考えている。

委員 図書館から学校図書館の司書業務補助員の先生方をバックアップしてもら

と学校図書館の司書業務補助員の先生方も動きやすくなると思う。

事務局 子ども読書活動推進に向けては、連携は重要と思っている。学校現場の協力を得ながら進めていきたいと考えている。

委員 第3番目の議題について事務局から説明をお願いします。

事務局より説明

委員 民間活力導入についてだが、例えば、業務委託等というのは、どこかの分館を業務委託するということなのか、それとも今の開館時間は夜7時までだが、それ以降開館時間を延長する場合部分的に延長する分について業務委託するなど、どのようなものを検討しているのかももう少し詳しく教えてほしい。

事務局 業務委託については、これは、指定管理のところでも議論があったが、まず図書館のサービスを向上させたいという目的が第一の目的にある。そのうえで、サービス向上の手段として、民間活力を活用することで予算と人員を確保するといった議論がある。

例えば、図書館のカウンター業務を民間委託することにより、現在の体制で対応できないところを、業務委託することで、午後8時までの開館時間延長を実現させていくというようなことも考えられる。

当然市立図書館も行政として行財政改革の流れの中でコストの削減を考えていかなければならない。しかし、あくまでも図書館業務というものは、市民サービスのための施設となるため、市民サービスを向上する上でどう予算を捻出していくかという意味合いでこの民間活力を利用していきたいと考えている。

委員 仕事の一部について民間活力を導入すると捉えていいのか。図書館はどうしても行政直営で運営してほしいと思っている。

事務局 民間活力の導入の議論については、民間への業務委託や指定管理者制度についていろいろな協議を進めているところなので、進捗状況等については、協議会で報告していきたいと考えている。

委員 委員の立場としては、指定管理者制度等による管理運営のやり方と行政が直営で管理運営するやり方ではどう思っているのか。

委員 指定管理者制度を導入してまだ、長期に渡って管理運営しているところがない。昨年植木図書館友の会では、指定管理者制度から行政での直営にもどした図書館へ見学に行ってきた。

図書館の核となる業務は行政が直営で管理運営を行い、やむを得ず一部の業務について限定して民間活力を導入することということであれば仕方がないと思う。しかし、図書館全体を丸投げするというのであれば、例えば後々蔵書構成が偏ったりしてくる影響等が出てくることも考えられるため懸念を持つ。

とみあい図書館も4月に図書館に移行したばかりで、また直ぐに民間活力導入となると利用者もがっかりするのではないかと思う。また、植木図書館も心配である。一部の業務委託というのは考えられるが、全体をととなると個人的には反対である。

事務局 民間活力の導入については、前回まであり方検討の中で議論いただいたが、行政の果たすべき役割を押さえた上で、民間活力の導入を図ることといった趣旨で図書サービスのあり方をまとめていただいた。丸投げといった批判を受けないようにしていきたいと考えている。また、図書館協議会での議論の中でもひとつ条件がつけられたものと認識しているのでそのような趣旨で今後の議論を進めていきたいと考えている。

委員 その他なにか質問はないか。なければ、本日の議事については終了する。

4 閉会

(以上)